

平成24年度

志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

志摩市監査委員



監 査 第 58 号  
平成 25 年 9 月 30 日

志摩市長 大 口 秀 和 様

志摩市監査委員 山 川 泰 規

志摩市監査委員 井 上 裕 允

平成24年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書の提出に  
ついて

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付された平成24年度  
志摩市財産区会計の決算について審査を行った結果、次のとおりその意見  
を提出する。

## 凡 例

1. 文中及び表中に用いる比率は、原則として小数点以下第2位を四捨五入した。  
したがって、構成比等において合計と内訳の合計比率が一致しない場合がある。
2. 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - “ △ ” …… マイナス（－）、減少、低下
  - “ — ” …… 該当数値なし、算出不能なもの
  - “ 0.0% ” …… 0または単位未満のもの

# 平成24年度志摩市財産区会計歳入歳出決算審査意見書

## 審査の概要

### 1. 審査の対象

- (1) 平成24年度 浜島財産区会計歳入歳出決算
- (2) 平成24年度 南張財産区会計歳入歳出決算
- (3) 平成24年度 塩屋財産区会計歳入歳出決算
- (4) 平成24年度 迫子財産区会計歳入歳出決算

### 2. 審査の期間

平成25年7月3日から平成25年9月27日

### 3. 審査の実施場所

志摩市役所 監査委員事務局

### 4. 審査の方法

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、関係法令に準拠して作成されているか、計数は正確であるかについて関係諸帳簿証書類を審査して確認を行い、あわせて関係職員から説明を聴取して実施した。

### 5. 審査の結果

審査に付された歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書について、それぞれ審査した結果、決算に関する計数は、いずれも正確であることを確認した。また、予算の執行、経理事務など財務に関する事務の執行についても、適正に処理されているものと認めた。

以下審査の結果は、次に述べるとおりである。

(1) 歳入・歳出

平成24年度の決算額は、浜島財産区は予算現額 2,970,000 円に対し、歳入決算額 2,679,970 円で歳出決算額は 2,048,301 円となり、歳入歳出差引額は 631,669 円となった。

南張財産区は予算現額 2,642,000 円に対し、歳入決算額 2,640,690 円で歳出決算額は 2,207,637 円となり、歳入歳出差引額は 433,053 円となっている。

また、塩屋財産区は予算現額 2,317,000 円に対し、歳入決算額 2,209,007 円で歳出決算額は 2,031,879 円となり、歳入歳出差引額は 177,128 円となった。

迫子財産区は予算現額 2,475,000 円に対し、歳入決算額 2,456,740 円で歳出決算額は 2,313,506 円となり、歳入歳出差引額は 143,234 円となっている。

実質収支は4財産区とも黒字となっている。決算状況は、「別表1」のとおりである。

別表 1

単位:円、%

区分 財産区	予算現額 (A)	歳入決算額 (B)	収入率 (B/A)	歳出決算額 (C)	執行率 (C/A)	歳入歳出差引額 (B-C)
浜 島	2,970,000	2,679,970	90.2	2,048,301	69.0	631,669
南 張	2,642,000	2,640,690	99.9	2,207,637	83.6	433,053
塩 屋	2,317,000	2,209,007	95.3	2,031,879	87.7	177,128
迫 子	2,475,000	2,456,740	99.3	2,313,506	93.5	143,234

6. 収支の状況

(1) 歳入の状況

各財産区の歳入の状況は「別表2」のとおりである。

別表 2

1) 浜島財産区

単位:円、%

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
24	2,970,000	7,437,550	2,679,970	4,757,580	0	90.2	36.0
23	3,003,000	7,754,897	2,997,317	0	4,757,580	99.8	38.7
差引増減	△ 33,000	△ 317,347	△ 317,347	4,757,580	△ 4,757,580		

款別収入済額一覧表(前年度比較)

単位:円、%

区 分	24年度		23年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
財産収入	1,532,646	57.2	1,546,880	51.6	△ 14,234	△ 0.9
繰越金	147,324	5.5	550,437	18.4	△ 403,113	△ 73.2
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
繰入金	1,000,000	37.3	900,000	30.0	100,000	11.1
歳入合計	2,679,970	100.0	2,997,317	100.0	△ 317,347	△ 10.6

浜島財産区の主な歳入は、財産収入、基金からの繰入金となっている。  
その状況については、予算現額 2,970,000 円に対し収入済額は 2,679,970 円となり、収入率は 90.2%で 290,030 円の減となっている。繰越金の減により、前年度の収入済額と比較すると 317,347 円(10.6%)の減となっている。

また、調定額 7,437,550 円に対する収入率は 36.0%となっている。今年度、土地貸付収入 4,757,580 円を地方自治法第96条第1項第10号により債権が消滅したため、不納欠損処分にした。

2) 南張財産区

単位:円、%

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
24	2,642,000	2,640,690	2,640,690	0	0	99.9	100.0
23	1,260,000	1,202,762	1,202,762	0	0	95.5	100.0
差引増減	1,382,000	1,437,928	1,437,928	0	0		

款別収入済額一覧表(前年度比較)

単位:円、%

区 分	24年度		23年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
財産収入	144,523	5.5	130,470	10.9	14,053	10.8
繰越金	84,167	3.2	172,292	14.3	△ 88,125	△ 51.1
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
繰入金	2,412,000	91.3	900,000	74.8	1,512,000	168.0
歳入合計	2,640,690	100.0	1,202,762	100.0	1,437,928	119.6

南張財産区の主な歳入は、財産収入と基金からの繰入金となっている。

その状況については、予算現額 2,642,000 円に対し収入済額は 2,640,690 円となり、収入率は 99.9%で 1,310 円の減となっている。また、前年度の収入済額と比較すると 1,437,928 円 (119.6%)の増となっている。これは、基金からの繰入金が増えたことによるものである。

また、調定額 2,640,690 円に対する収入率は 100.0%となっている。

### 3) 塩屋財産区

単位:円、%

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
24	2,317,000	2,209,007	2,209,007	0	0	95.3	100.0
23	2,106,000	1,866,346	1,866,346	0	0	88.6	100.0
差引増減	211,000	342,661	342,661	0	0		

#### 款別収入済額一覧表(前年度比較)

単位:円、%

区 分	24年度		23年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
財産収入	73,658	3.3	73,672	4.0	△ 14	0.0
繰越金	135,349	6.1	132,674	7.1	2,675	2.0
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
繰入金	2,000,000	90.6	1,660,000	88.9	340,000	20.5
歳入合計	2,209,007	100.0	1,866,346	100.0	342,661	18.4

塩屋財産区の主な歳入は、繰越金と基金からの繰入金となっている。

その状況については、予算現額 2,317,000 円に対し収入済額は 2,209,007 円となり、収入率は 95.3%で 107,993 円の減となっている。前年度の収入済額と比較すると 342,661 円 (18.4%)の増となっている。これは、基金からの繰入金が増えたことによるものである。

また、調定額 2,209,007 円に対する収入率は 100.0%となっている。



#### 4) 迫子財産区

単位:円、%

区分 年度	予算現額	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収入率	
						対予算	対調定
24	2,475,000	2,456,740	2,456,740	0	0	99.3	100.0
23	2,492,000	2,432,185	2,432,185	0	0	97.6	100.0
差引増減	△ 17,000	24,555	24,555	0	0		

#### 款別収入済額一覧表(前年度比較)

単位:円、%

区 分	24年度		23年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
財産収入	842,815	34.3	891,713	36.6	△ 48,898	△ 5.5
繰越金	113,925	4.6	40,472	1.7	73,453	181.5
諸収入	0	0.0	0	0.0	0	—
繰入金	1,500,000	61.1	1,500,000	61.7	0	0.0
歳入合計	2,456,740	100.0	2,432,185	100.0	24,555	1.0

迫子財産区の主な歳入は、財産収入と基金からの繰入金となっている。

その状況については、予算現額 2,475,000 円に対し収入済額は 2,456,740 円となり、収入率は 99.3%で 18,260 円の減となっている。前年度の収入済額と比較すると 24,555 円(1.0%)の増となっている。これは、繰越金が増えたことによるものである。

また、調定額 2,456,740 円に対する収入率は 100.0%となっている。

#### (2) 歳出の状況

歳出の状況は「別表3」のとおりである。

#### 別表 3

#### 1) 浜島財産区

単位:円、%

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
24	2,970,000	2,048,301	0	921,699	69.0
23	3,003,000	2,849,993	0	153,007	94.9
差引増減	△ 33,000	△ 801,692	0	768,692	

款別支出済額一覧表(前年度比較)

単位:円、%

区分	24年度		23年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
議会費	1,481,085	72.3	1,238,643	43.5	242,442	19.6
総務費	310,601	15.2	1,531,350	53.7	△ 1,220,749	△ 79.7
諸支出金	256,615	12.5	80,000	2.8	176,615	220.8
予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	2,048,301	100.0	2,849,993	100.0	△ 801,692	△ 28.1

浜島財産区の主な歳出は議会費と総務費となっている。

その状況については、予算現額 2,970,000 円に対し支出済額は 2,048,301 円で、執行率は 69.0%となっている。

総務費のうち委託料が減少しており、諸支出金では、一般会計繰出金が増加している。前年度の支出済額と比較すると、801,692 円(28.1%)の減となっている。

2) 南張財産区

単位:円、%

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
24	2,642,000	2,207,637	0	434,363	83.6
23	1,260,000	1,118,595	0	141,405	88.8
差引増減	1,382,000	1,089,042	0	292,958	

款別支出済額一覧表(前年度比較)

単位:円、%

区分	24年度		23年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
議会費	223,755	10.2	307,655	27.5	△ 83,900	△ 27.3
総務費	1,916,882	86.8	743,940	66.5	1,172,942	157.7
諸支出金	67,000	3.0	67,000	6.0	0	0.0
予備費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	2,207,637	100.0	1,118,595	100.0	1,089,042	97.4

南張財産区の主な歳出は議会費と総務費となっている。

その状況については、予算現額 2,642,000 円に対し支出済額は 2,207,637 円で、執行率は 83.6%となっている。

総務費のうち施設修繕料が増加している。前年度の支出済額と比較すると、1,089,042 円(97.4%)の増となっている。

### 3) 塩屋財産区

単位:円、%

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
24	2,317,000	2,031,879	0	285,121	87.7
23	2,106,000	1,730,997	0	375,003	82.2
差引増減	211,000	300,882	0	△ 89,882	

#### 款別支出済額一覧表(前年度比較)

単位:円、%

区 分	24年度		23年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
議 会 費	303,114	14.9	167,444	9.7	135,670	81.0
総 務 費	1,489,679	73.3	1,497,553	86.5	△ 7,874	△ 0.5
諸支出金	239,086	11.8	66,000	3.8	173,086	262.3
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	2,031,879	100.0	1,730,997	100.0	300,882	17.4

塩屋財産区の主な歳出は議会費と総務費となっている。

その状況については、予算現額 2,317,000 円に対し支出済額は 2,031,879 円で、執行率は 87.7%となっている。

諸支出金のうち、一般会計繰出金が増加している。前年度の支出済額と比較すると、300,882 円(17.4%)の増となっている。

4) 迫子財産区

単位:円、%

区分 年度	予算現額	支出済額	翌年度繰越額	不用額	執行率
24	2,475,000	2,313,506	0	161,494	93.5
23	2,492,000	2,318,260	0	173,740	93.0
差引増減	△ 17,000	△ 4,754	0	△ 12,246	

款別支出済額一覧表(前年度比較)

単位:円、%

区 分	24年度		23年度		増減(C) (A-B)	増減率(D) (C/B)
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比		
議 会 費	1,822,479	78.8	1,961,802	84.6	△ 139,323	△ 7.1
総 務 費	229,807	9.9	269,458	11.6	△ 39,651	△ 14.7
諸支出金	261,220	11.3	87,000	3.8	174,220	200.3
予 備 費	0	0.0	0	0.0	0	—
歳出合計	2,313,506	100.0	2,318,260	100.0	△ 4,754	△ 0.2

迫子財産区の主な歳出は議会費と諸支出金となっている。

その状況については、予算現額 2,475,000 円に対し支出済額は 2,313,506 円で、執行率は 93.5%となっている。

諸支出金のうち一般会計繰出金が増加している。前年度の支出済額と比較すると 4,754 円 (0.2%)の減となっている。

## 7. 財産の状況

各財産区の平成24年度における財産の状況は次のとおりである。

### (1) 土地

単位：㎡

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	210,413	1,026,123	319,442	1,969,414	3,525,392
決算年度中増減高	0	0	0	0	0
決算年度末残高	210,413	1,026,123	319,442	1,969,414	3,525,392

### (2) 建物

単位：㎡

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	0	276	70	111	457
決算年度中増減高	0	0	0	0	0
決算年度末残高	0	276	70	111	457

### (3) 基金（財政調整基金）

単位：円

区 分	浜島財産区	南張財産区	塩屋財産区	迫子財産区	合計
前年度末残高	76,830,708	51,754,283	100,858,958	292,936,111	522,380,060
決算年度中増減高	△ 932,254	△ 2,388,247	△ 1,937,899	△ 1,298,185	△ 6,556,585
決算年度末残高	75,898,454	49,366,036	98,921,059	291,637,926	515,823,475

※ 浜島財産区については、保有株式 3,520 株 176,000 円を含む。

## む す び

以上が平成24年度志摩市財産区会計の決算書並びに附属書類を審査した概要である。

今年度は、懸案事項であった浜島財産区の土地貸付について、昨年度の地上権設定契約の解除に続き、債権の放棄による収入未済金の不納欠損処分を行ったことは評価できる。

なお、財産の管理、処分にあたっては、地方自治法第296条の5に規定する財産区運営の基本原則に配慮されるとともに、地域住民の意向を十分に踏まえた上で、地域住民の福祉の増進に向けて、今後とも適正な事業執行に努められたい。

また、基金については、確実かつ有効な運用に留意するとともに金融情勢を的確に把握し、適切な公金管理に努めることを併せて要望する。